
[た よ り]

奈良県支部だより

吉田克法

平成 17 年 2 月に前支部長の浜野正義先生より引き継ぎました。奈良県の透析患者数は 2007 年 12 月末で 2,703 名で、透析施設は 41 施設であります。奈良県は地域的に三重県、京都府、大阪府、和歌山県と接しており、県境は山に囲まれ、その地域の透析患者さんも奈良県で透析されております。特に、和歌山県との県境は吉野山系、熊野山系で占められ、奈良県の約半分は山間部であります。この地域においては透析施設がなく、長い時間をかけて透析施設に通院するか、あるいは腹膜透析をされています。しかし、これらの地域は過疎高齢化が進んでおり、腹膜透析の介助者が家族内に存在せず、最終的には透析施設の周辺へ転居されているのが現状です。1~2 の施設で若い透析患者への家庭血液透析に取り組んではいますが、バックアップ体制や保険上の問題でなかなか進展していません。しかし、奈良県においてはその地域性より、腹膜透析や家庭血液透析といった在宅透析を普及する必要がある、自治体における健康福祉事業の一環として県当局とも十分な検討が必要と判断しています。

一方、大規模災害時の透析システムネットワークに関しては、阪神大震災が神戸を中心とした近郊で発生したこともあり、数年前から検討されております。透析医会災害情報ネットワークは全国を網羅したきわめて優れたネットワークシステムではありますが、奈良県ではすべての施設が透析医会に加盟していないこともあり、奈良県におけるネットワークシステムを構築することに努めております。その結果、各地域の公立病院を基幹病院として三つの地域にわけ、災害時の連絡網の整備、透析必要機材の備蓄などを整備することができるようになりました。現在は、自治体災害対策担当課とのリンクをどのように整備するかが問題となっており、予算などの問題も含めて検討している段階であります。

日本透析医会は、透析医療行政問題ならびに大規模災害対策問題に積極的に取り組んでおり、奈良県透析医会も微力ではありますが、協力させていただきたいと思っております。